

## 家庭学習のためのインターネット接続についてのお願い

これからの予測困難な時代を生きていく子どもたちは、社会の変化に対応できる「生きる力」を身につけていく必要があります。国のGIGAスクール構想でも言われているように、タブレット端末はそれらを学び、身につけていくための重要なツール（道具）となります。

そこで、川越町としても、タブレット端末を臨時休校時や長期休業中だけでなく、週末等に家庭に持ち帰り、インターネット接続が必要なGoogle Classroom等のクラウドを活用した家庭学習を本格的に実施していこうと考えています。その場合のご家庭でのインターネット接続につきましては、費用をご家庭で負担いただくこととなりますのでご理解とご協力をお願いします。

現在、お子さんがタブレット端末を持ち帰った際にインターネット接続環境がないご家庭につきましては、以下のいずれかの方法で、インターネットが利用できるようにご検討くださいますようお願いいたします。

なお、いまだ新型コロナウイルス感染拡大が収束していない状況にあり、臨時休校となった場合や、出席停止となった場合には、昨年度と同様にタブレット端末を持ち帰ってインターネット接続することも考えられますので、ご対応していただけるとありがたいです。

### 〈参考〉インターネット接続方法

#### ① 固定回線契約

ケーブルテレビ事業者や光通信サービス業者等プロバイダ契約によって固定回線を引き、Wi-Fiルータ等をレンタルまたは購入して接続します。

※通信速度が速く、使用するデータ容量の上限がない場合がほとんどです。



## ② 携帯通信会社等のモバイルまたは家庭設置用Wi-Fiルータ利用契約

持ち運び可能な小型のモバイルWi-Fiルータや、家庭設置用ルータを家庭の任意の場所に設置し、携帯通信会社の回線（LTE等）を利用してインターネットに接続します。

- ※ 各種携帯通信会社やモバイルデータ通信会社のルータ本体は、通信契約を行うと実質無料で入手できるものもあります。また、データ通信を使用しない月は費用が発生しないプラン等がある会社もあります。



## ③ スマートフォンのテザリング機能を利用したWi-Fi接続

スマートフォンを経由してタブレット端末をWi-Fi接続し、使用方法があります。

- ※ スマートフォンのデータ通信契約が無制限か大容量でなければ上限に達してしまい、追加料金が発生したり低速になったりする場合があります。また、テザリング機能の利用については、通信会社やプランによっては有料オプションとなる場合があります。また、ご家族のスマートフォン等、お子さん本人所有以外のスマートフォンでテザリングする場合は、ご家族不在の際には接続できなくなります。



- ・ 臨時休校等で1日4～5時間程度オンライン授業を実施する場合は、1日2GB前後のデータ通信料が必要となります。
- ・ インターネット接続が必要なGoogle Classroom等の利用の場合は、1か月5GB程度で収まりますが、インターネット上の動画視聴等をする場合はさらに必要となる場合があります。
- ・ 就学援助制度において通信費の一部支給をしているほか、生活保護制度において教材代として実費が支給される場合があります。

ご不明な点やご質問がございましたら下記の問い合わせ先にご連絡をお願いいたします。

現2・3年生のご家庭には、昨年度、インターネット接続環境に関わるアンケート調査を実施させていただきました。1年生のご家庭には、近日中にインターネット接続環境に関わるアンケート調査を実施させていただきますので、大変お忙しい中ではありますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先：川越町 教育委員会 学校教育課 Tel. 059-366-7121